*** スポット業務 ***

2019年(平成31年)4月14日現在

労働保険 (労災雇用保険) 関連業務

業 務	業務内容	報 酬(税別)
労働基準監督署調査立会	事業主、人事担当者に代わって監督官に説明、疎明します。必要書類の作成は別途。	30,000円/回
是正報告書	調査後に是正勧告書が交付され、期限内に違反事項を改善した場合に作成します。	30,000円
被保険者資格取得届	従業員個人毎の雇用保険の加入手続代行。	5,000円/人
被保険者資格喪失届(離職票なし)	従業員個人毎の雇用保険の解約手続代行。	5,000円/人
被保険者資格喪失届(離職票あり)	従業員個人毎の雇用保険の解約手続代行。	10,000円/人
被保険者氏名変更届	従業員の氏名が変更した場合に手続きします。	3,000円
被保険者転勤届	従業員が転勤により事業所が変更した場合に手続きします。	5,000円/人
被保険者証再交付申請	被保険者証を滅失・破損した場合の再発行手続代行。	3,000円/人
被保険者取得・喪失等届訂正・取消届	取得・喪失届出後に訂正・取消が必要となった場合に手続します。	15,000円
休業開始時賃金月額証明書(育児·介護)	育児・介護休業給付金を支給申請する場合に作成します。	15,000円
育児休業給付金支給申請	従業員が育児休業を取得した場合に支給申請手続代行。	5,000円/回
介護休業給付金支給申請	従業員が介護休業を取得した場合に支給申請手続代行。	5,000円/回
六十歳到達時等賃金月額証明	高年齢雇用継続給付を受給する場合に作成します。	15,000円
高年齢雇用継続給付金支給申請	60歳到達後に継続雇用又は再就職し、賃金月額が低下した場合に支給申請手続代行。	5,000円/回
療養(補償)給付たる療養の給付請求書・費用請求書	指定医療機関等以外で治療を受けた場合に手続します。	30,000円
療養の給付を受ける指定病院等変更届	他の指定医療機関に変更する場合に手続します。	10,000円
休業(補償)給付支給請求書	業務上または通勤時の負傷、疾病により休業した場合に手続します。	30,000円
第三者行為災害届	第三者によって生じた災害において被災した場合に手続します。	80,000円
労災保険特別加入申請	中小事業主等、一人親方その他自営業者、特定作業従事者、海外派遣者の加入手続代行。	ご相談
労働保険継続事業一括認可・追加・取消申請	複数事業所の労働保険を本社に一括、追加、取消をする場合に手続します。	10,000円
労働保険名称・所在地等変更届	事業所の名称、所在地を変更した場合に手続します。	5,000円/回
雇用保険事業主・事業所各種変更届	事業所の名称、所在地、登録印鑑を変更した場合に手続します。	5,000円/回
労務相談	面談形式でご相談をお受けします。相談後に業務が発生した場合には相談報酬は発生しませ ん。	5,000円/30分
上記以外の業務については別途お問い合わせください		